

オランウータン（オス）輸送業務 仕様書

1 業務概要

- (1) 本業務は、当園で飼育中のボルネオオランウータン1頭を、釧路市動物園まで輸送するものである。
- (2) 作業上の安全対策を講じることはもちろん、動物の状態によっては作業を中断及び中止する場合も想定されることから、緊急対応等の発生時並びに作業中断等にも柔軟に対応できる体制を構築すること。
- (3) 業務の実施に当っては、本仕様書による他、関係法令を遵守し、併せて本市担当職員の指示に従うこと。

2 業務実施期間

契約締結日から令和3年6月30日まで

3 動物の種類と数

輸送動物：ボルネオオランウータン（オス） 1頭（檻重量含め600kg程度）

4 輸送要領

- (1) 陸路で輸送すること。
- (2) 輸送日に、発注者の用意する台車付輸送檻（檻：高さ126cm×幅88cm×奥行き190cm / 台車含む：高さ160cm×幅88cm×奥行き203cm 重さ600kg程度）を釧路市動物園に輸送すること。
- (3) 輸送檻および動物を輸送する車両は、貨物昇降装置を備えるボディバンで、冷暖房装置のある車両とすること。
- (4) 車両への輸送檻の積み下ろし作業については、札幌市円山動物園職員が補助するものとする。
- (5) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の輸送にかかる関係官庁への届け出を適正に行うこと
- (6) その他法令を順守し、札幌市円山動物園担当者と綿密に調整すること。

- (7) 動物に異常がみられた場合は、速やかに札幌市円山動物園担当者と連絡を取り、その指示に従うこと。
- (8) 運搬時の輸送箱は確実に固定すること。
- (9) 動物輸送完了後、空となった台車付輸送檻を釧路市動物園より円山動物園に輸送し、降ろすこと。

5 留意事項

- (1) 受託者は本業務で知りえた内容、情報等を第三者に漏えいしないこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、札幌市と受託者双方で協議の上決定すること。
- (3) その他詳細については、札幌市の指示によるものとする。

6 業務実施における特記事項

- (1) 輸送作業日は業務実施期間のうち、3日間を委託者と協議して決定すること。
- (2) 故意または重大な過失のある場合を除き、輸送中の動物の死亡、体調不良、負傷については免責とする。
- (3) 上記の場合において、輸送業者の社名は公表しない。
- (4) 運送保険は付帯を要しない。また、天災による遅延も保障を要しない。

7 業務実施における一般事項

- (1) 盗難、火災等の発生に注意すること。
なお、異常を発見した場合には、本市担当職員に報告すること。
- (2) 受託者の負担の範囲
 - ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行うこと。ただし、申請手続き等に要する費用は、受託者の負担とする。
 - イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。
- (3) 安全の確保について

作業の実施にあたって、通行車や車両等の事故防止に努めるとともに、受託者の責に帰すべき事由により委託者または第三者に損害を与えた場合には、委託者の定めるところにより、その一切の損害を賠償しなければならない。

8 環境負荷低減事項

(1) 共通事項

本業務の履行に於いては、環境負荷の低減に努めること。

(2) 運搬等自動車を使用する業務

- ① 極力低公害自動車等、環境負荷の少ない車両を使用すること。
- ② アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に務めること。

9 提出書類

業務が完了した時は、ただちに完了届を提出すること。

10 その他

本業務の実施に関する疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。